

第2章 基本理念と基本方針

2.1. 下水道事業の基本理念

本市公共下水道は、昭和 44(1969)年度に事業を着手し、昭和 62(1987)年度には整備普及が概成しました。その後、建設から維持管理の時代へ移行する中で、健全な事業経営をテーマに取り組んできました。

下水道は、生活環境の改善や浸水の防除、公共用水域の水質保全等、市民生活や社会活動を送る上で欠かせない都市施設として重要な役割を担っています。近年では、社会情勢や下水道事業を取り巻く環境が変化する中で、大規模災害の発生リスクの増大や下水道の新しい役割への対応が求められています。また、限られた経営資源を最大限活用して、より安全・安心な暮らしの実現や快適な生活環境の形成、良好な事業運営の継続を図ることが重要です。

本計画では、これらの下水道事業に関わる背景を踏まえて、令和 4 年(2022)年度に策定した「小金井市下水道総合計画」に基づく各種取組の継続的な対応、新規に追加して実施する取組の円滑な実施を図るため、「小金井市下水道総合計画」の基本理念を継承することとしました。

【小金井市公共下水道の基本理念】

『未来に繋げる水環境(守りますみんなを守った下水道)』

小金井市の下水道は、みなさまの市民生活を守り快適な環境づくりに貢献しています。
この重要な施設を、未来に繋げるため、みなさまと共に守り続けます。

2.2. 下水道事業の基本方針

本計画では、先に示した基本理念に基づき、本市の下水道事業が目指す方向として、下記の3つの基本方針を掲げます。

① より安全で安心なまちづくり	(既存施設の機能を効率的・効果的に改善し、安全で安心なまちづくりに貢献します。)
② より良好な水環境づくり	(環境負荷の軽減により良好な水環境づくりに貢献します。)
③ 持続可能な事業づくり	(市民や事業者の皆様との協働により、経営基盤や執行体制を強化して良好な事業運営が継続できるようにします。)

基本理念に基づくこれらの3つの基本方針のもとに、下水道事業を展開していきます。

(1) 基本方針① より安全で安心なまちづくり

下水道は市民の生命や財産を守る重要なライフラインであり、下水道施設の老朽化により機能が低下したり、都市型水害や大規模地震の発生により機能が停止したりすると、市民生活や都市機能に重大な影響を及ぼします。また、老朽管の破損や空洞化の進行は道路陥没事故の要因となり、重大な被害を引き起こすおそれがあります。

本市の下水道は、これらの問題に取り組み、下水道の持つ機能・役割を最大限に活かして、既存施設の効率的・効果的な改善および計画的な点検・調査を推進し、陥没事故の未然防止を図ることで、安全で安心なまちづくりに貢献します。

◆ 主要施策

- ・ スtockマネジメント計画に基づく下水道施設の適正な維持管理
- ・ 下水道施設の耐震化
- ・ 効率的な雨水対策の推進

(2) 基本方針② より良好な水環境づくり

下水道の普及促進に努めてきた結果、市内の水環境だけでなく、野川等の放流先河川や東京湾の水質保全にも大きく貢献してきました。今後も良好な水環境の保全のため、SDGsの達成に向けた取組を推進し、流域全体の良好な水環境づくりに貢献します。

◆ 主要施策

- ・ 水環境の保全
- ・ SDGsの達成に向けた取組の推進

(3) 基本方針③ 持続可能な事業づくり

下水道施設の老朽化対策による事業費が増加する一方で、人口減少による使用料収入の減少が見込まれています。加えて、近年全国的に発生している道路陥没事故への対応として、計画的な管路調査や対策費用の確保も必要となっており、従来通りの事業運営では持続的な事業の執行が困難になりつつあり、安定した下水道経営を継続するための取組が求められます。

本市の下水道は、中長期的な視点を持って、公営企業会計の運用等により、計画的・効率的な事業運営を図るとともに、必要な財源を確保するため、下水道使用料の継続的な見直しにも取り組みます。

また、これまで下水道は市が主体となって整備を進めてきたこともあり、市民の下水道への関心が薄れつつあります。そのため、広く市民にも下水道の存在意義を認めて頂き、主体的に関わる機会を創出する必要があります。本市の下水道は、市民への情報発信等により、下水道への理解を促進しながら、WEB や SNS 等を活用した啓発活動に取り組みます。

◆ 主要施策

- ・ 経営の健全化
- ・ 執行体制の確保
- ・ 市民との情報共有・協働の推進